

# 2023年度事業計画書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月 31日

(一社)日本家具産業振興会

## I. 日本家具産業振興会の原点回帰

### 1. 我々の存在意義とは何か（原点に立ち返り未来への決意）

日本家具産業振興会の「存在意義」を問う。当会は、誰のために「存在」し、何を為すべき「存在」なのか。

あらためて、会員にとって「何が重要」で「どんな事に価値」を見出し、当会に「何を期待している」のかを明確にする。

### 2. 各産地やメーカーを訪問し、生の声を聴く（何が課題で、何を為すべきか）

全国の主要産地やメーカーへ事務局が中心となって直接訪問し、現場の社長初め社員の皆様方から生の声をお聴かせいただき、その声を理事会に報告し、全理事で考えて解決策を見出し、改善行動をしていく。

## II. 環境・安全・表示事業

### 1. 国産家具表示

#### (1) 認定審査および更新審査の実施

#### (2) 認定業者を増やす策、ユーザーへの浸透度を図る策

国産家具の認定事業者が伸びていない現状を鑑み、昨年度ユーザーおよび認定業者へアンケート調査を実施した。

その結果からユーザーへのベネフィット感、企業には取り扱うメリット感を与えることが出来ていない。したがって、ここを改善すべくポスターやポップスタンドを全国の主要メーカーショールームや販売代理店に配布する。また、ユーザーへ国産家具商品の素晴らしさ（デザイン・品質・各メーカーのこだわり等）の告知活動を断続的に実施していく。

(3) 表示対策委員が中心となって認定事業者の所在地を訪問し、申請書通りの製造過程および管理状態になっているか確認する。同時に、事業者の家具製造全般業務の課題等に付き一緒になって考え対策を練り、国産家具のさらなる向上策を

支援する。

## 2. 合法木材の普及・推進

クリーンウッド法（合法木材利用推進法）が見直されたことを、会員、賛助会員、協議会会員へお伝えする。また、内容変更に際して、対応の徹底を依頼する。今後は、周知するための施策を理事会に提案し実行していく。

また、合法木材活用に関する本会の取り組み紹介および他団体への協力・連携を図りながら、違法伐採対策扱いゼロに向けて指針を策定していく。

同時に、グリーン購入法と重なる部分もあり、関連省庁で検討し決定事項を伝えていく。

これに関連し、海外における木材・木材製品に対する法令および合法性を証明する手法は情報収集しながら対応策を検討し実施していく。

## 3. 室内環境対策

F☆☆☆☆の原材料・副資材使用の呼びかけ、その他の VOC 対策の検討、VOC に関する情報収集とこれに応じた「シックハウス対策指針」の作成を引き続き実施していく。

## 4. 家具の性能指針

JIS 改正に伴う「家具の性能指針」の改訂

## 5. 家具の安全配慮に関する新 JIS 規格策定への協力

## 6. 家具の転倒防止に関する取組の検討

## 7. 国産材活用への対応

### (1) 国産材利用度を高めるための具体的行動

会員メーカーへ国産材をより多く活用していただくための啓蒙活動の実施をしていく。同時に、この内容は社会課題としての SDGs に取り組むことでもあり、国産材活用比率を高める活動を SDGs 委員会が中心となり計画的に取り組んでいく。

### (2) 国産材の活用への行政府への積極的な協力

建築材が中心とはなるが、政府が木材自給率 50%以上を目指してしているような対策を講じている。そのことにも鑑み、家具製造における国産材に関する情報・資

料の収集、林野庁からの要請による国産材活用に関する調査、協力をしていく。

#### 8. SAFU 制度（PL 保険）の運営

#### 9. 家具修理職人.com から HP 内の『「古い家具」のメーカー確認と修理』に変更

(1)ユーザーにとって見やすく、分かり易く、相談できるように、HP のトップ画面に配置し、キーワードを今後は『「古い家具」のメーカー確認と修理』とし、効果的運用を図りながら常にアップデートしていく。

(2)こちらへのアクセス数の調査や定期的なメンテナンスを実施し、ユーザーとの有効なコミュニケーションツールとしての活用方法とご参加企業の利益に貢献できる中身に変えていく。

#### 10. 消費者等対応

#### 11. 環境・安全関連団体・機関との連携、協力、情報収集

### Ⅲ. 技術・技能振興事業

#### 1. 技能五輪全国大会への協力

厚労省などが主催する技能五輪全国大会をはじめ、技能グランプリおよびアビリンピック（全国障害者技能競技大会）等への協力（競技委員・補佐員の推薦、競技課題の検討、運営委員の派遣等）

技能五輪世界大会派遣選手の強化を目的とした職種別分科会への協力

#### 2. 技能検定

検定委員の推薦や検定内容に関する意見提出など、家具に関する技能検定に対する対応および協力

#### 3. 特注家具研究会の実施

#### 4. その他技能振興に関する活動

## IV. 見本市事業

IFFT／東京国際家具見本市を（株）日本経済新聞社と共同で主催し、家具を主体にあらゆるインテリアエレメントを総合的に展示し、現代の消費者ニーズを満足させるライフスタイルを提案する。さらに出展各社が製品そのものだけでなく、これまでに培った技術の紹介を行うことにより、業界内外からの家具・インテリアへの関心を高め、ビジネスの一層の活性化および新たな商機を提供する場をめざす。今期も出展予定業者から商談したいクライアントを事前に聴き取り調査等を実施し、その実現に向けて最大限の動員活動を実行する。テーマやタイトルを明確にし、従来の置き家具だけでなくオフィス・コントラクトもアピールし、官民の需要喚起に向けて家具・インテリアの情報発信を行う。

1. 会期：2024年3月12日(火)～3月15日(金)
2. 開催時間：10：00～18：00（最終日は17：00終了）
3. 会場：東京ビッグサイト東展示棟
4. 出品料：1小間（3m×3m）会員向け 320,000円（消費税別）予定  
一 般 450,000円（ 〃 ） 予定
5. 申込締切日：2023年10月13日(金) 予定

## V. 調査広報事業

1. ホームページを久方ぶりに改編し、本会活動の紹介・広報面を生活者に寄り添った内容に変えていく
2. 官公庁および関連団体・機関などからの本会への広報・周知要請に対する協力
3. 家具類の生産、流通、貿易、消費、技術および家具業界・市場に関する情報収集・提供
4. 家具産業に関する報道に係るメディアへの対応

## VI. 国内協力事業

1. 家具産業に関する行政施策への協力
2. 関連業界団体・関係者への協力
3. SDGS の世界的な高まりを受け、当会も SDGS 委員会を設置し、木材を活用した事業者たる「安全・安心・環境」を中心テーマに、主体的となって持続可能な活動を実施していく

## VII. 貿易振興事業

1. 輸出振興事業
  - (1) 海外市場および国産家具の輸出可能性や課題、会員企業の取り組みに関する情報交換・収集・検討
  - (2) 海外バイヤーの誘致・受入の検討
  - (3) 海外展示会への参加の検討・情報の収集
  - (4) 国産家具の情報発信・提供
  - (5) その他必要に応じた活動
2. 輸入対策事業
  - (1) 海外からの日本市場に関する問い合わせへの対応
  - (2) 内外貿易機関等からの要請への対応
  - (3) その他必要に応じた活動

## VIII. 国際交流・協力事業

1. 海外団体等との交流・情報交換
2. 海外家具ミッションの受け入れ
3. その他必要に応じた活動

## IX. その他の活動

1. 会員加入促進、団体・企業との交流
2. 委員会活動の活性化
3. 財政基盤の安定化
4. 他のインテリア産業および他分野産業との連携
5. 他団体等開催の催事・行事への後援・協賛
6. 本会事業として必要な活動